

令和 5 年 9 月 19 日（火曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和5年9月19日（火曜日）

出席議員（12名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	伊 藤 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君	12 番	村 松 秀 雄 君

欠席議員（1名）

13 番 鈴 木 宏 通 君

説明のため出席した者

町 長 部 局

町	長	相 澤 清 一 君
副 町	長	須 田 政 好 君
総 務 課	長	佐 野 仁 君
下 水 道 課	長	小 野 英 樹 君
下 水 道 課	課 長 補 佐	田 村 太 市 君
下 水 道 課	課 長 補 佐	鈴 木 拓 郎 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	佐 藤 俊 幸 君
事務局次長兼議事調査係長	齊 藤 美 穂 君

議事日程

令和５年９月１９日（火曜日） 午後１時２６分 開会

第１ 開 会

第２ 議長挨拶

第３ 説明及び意見を求める事項

１）下水道使用料の見直し（案）について

第４ その他

第５ 閉 会

午後１時２６分 開会

○副議長（村松秀雄君） どうも、皆さん、御苦労さまです。

ちょっと時間早めですけども、全員そろっておりますので、始めてもらってよろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、ちょっと今日は議長が体調不良で休んでおりますので、副議長の村松のほうから進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は１件です。

本日の全員協議会は、議長を除き全員出席でございますので、ただいまから会議を始めます。

なお、傍聴、録音の申出がありますので、これを許可しております。

まず最初に、町長から挨拶をお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございました。９月会議、御承認を賜りまして、本当に感謝を申し上げます。長丁場の議会で、大変御苦労さまでございました。

今日は、議会に引き続き、議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき、厚く感謝を申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、下水道使用料の見直し（案）についてでございます。公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料及び地域下水処理場使用料について、令和６年４月分から使用料の改定を行いたいと考えてございます。本日は、その内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、下水道課長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（村松秀雄君） それでは早速、説明及び意見を求める事項、１）下水道使用料の見直し（案）についてに入ります。

それでは、総務課長、出席者の紹介をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） お疲れさまでございます。

それでは、担当する下水道課の職員を紹介させていただきます。

下水道課課長、小野英樹でございます。

○下水道課長（小野英樹君） 小野でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 課長補佐の田村太市でございます。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 田村です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 同じく課長補佐の鈴木拓郎でございます。

○下水道課課長補佐（鈴木拓郎君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、よろしくお願いいたします。

○副議長（村松秀雄君） それでは、担当課、説明をお願いいたします。下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君） 議会 9 月会議、連日の審査、大変お疲れさまでございました。また、本日は、お忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

町長が申しましたとおり、下水道使用料の改定を検討してまいりました。その内容について、本日、御説明させていただきます。

資料につきましては、2 つございます。一つは、広報みさと10月号に掲載予定の原稿を基にした A 3 の紙 1 枚のもの、もう一つが、現在行っておりますパブリックコメントで公表しております資料で A 4 でホチキス留めをしているものの 2 つとなっております。この資料を基に、この後、担当より御説明申し上げますが、私からはこれまでの経緯を簡単に御説明させていただければと思います。

下水道事業は、御存じのとおり、平成28年度から 2 事業を 1 会計とし、地方公営企業法の一部を適用し複式簿記による経理を行うとともに、経営戦略を策定し、これまで取り組んでまいりました。令和 3 年度には第 2 次となる経営戦略を策定しておりますが、財政の健全化を図るため、資金不足の改善、費用の抑制、使用料の見直しなどを検討し、進めることとしたところでございます。

このことから、令和 4 年度に下水道使用料の改定を検討してまいりました。検討した結果、使用料の改定が必要と判断し、令和 5 年 4 月にパブリックコメントを実施いたしましたところでございます。しかし、現在も物価高騰の影響が続いておりますが、物価高騰による住民負担の激変緩和が必要ではないか協議検討した結果、使用料改定案の一部の内容を見直すこととしたところでございます。そのため、現在、パブリックコメントを再実施いたしております。

なお、経営戦略の策定及び下水道使用料の見直しに際しましては、外部の有識者からなる美里町上下水道事業経営審議会に諮問し、答申いただいた内容を踏まえ、決定いたしているところでございます。

それでは、資料に基づき、この後、担当から御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 下水道課の田村です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、資料の御説明をさせていただければと思います。着座にて御説明をさせていただきたいと思います。失礼します。

それでは、まず、資料の１番、Ａ３の広報の原稿のほうを用いまして、御説明をさせていただければと思います。

まず、どうして下水道使用料を改定するのかといった点でございますが、こちらにつきましては、汚水施設の維持管理費を下水道使用料で賄えない状況であるということが、その理由でございます。

こちらの資料の中にイメージ図がございますが、まず、下水道の財政フレームといたしまして、雨水公費・汚水私費の原則がございます。雨水処理に係る費用は公費で負担し、汚水処理に係る費用は私費、使用料などで負担するといったものでございます。その汚水の部分に係る下水道事業の全体の収支のイメージ図をこちらに記載させていただいてございます。

費用につきましては、汚水管渠や処理場、これらを維持するための動力費、委託料などのいわゆる維持管理費と、減価償却費や企業債利息などの資本費に区分されてございます。使用料の対象になる経費といたしましては、維持管理費、資本費ともに対象となるわけなんですけれども、現在、汚水にかかる費用については使用料で負担と御説明をさせていただいたところですが、資本費につきましては、河川や水路などの水質の保全が下水道の役割の一つであるということから、使用料で賄えない資本費につきましては一般会計から繰り出すことができると、そういう基準になってございます。

こちらのイメージ図なんですけれども、資本費の財源が一般会計繰入金のみとなっておりまして、実際は財源として長期前受金戻入も充ててございます。長期前受金戻入は地方公営企業特有のものでございますので、イメージ図の記載の部分を省略させていただいてございます。

公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせまして下水道事業全体として整理すると、使用料で維持管理費を賄うことができていない状況ですので、資本費は全て公費の負担となっておりまして、維持管理費の不足部分を基準外の繰入金により補填しているところでございます。

費用の抑制策といたしまして、現在、下水道設備の最適化を行い、費用の抑制に努めているほか、処理場の統廃合を今後予定してございます。それに加えて、今回、下水道の使用料についても見直しを検討しているところでございます。

資料の右側のページをお願いいたします。

どのような改定案になるのかというところでございますが、物価高騰での急激な負担増を軽減するために、２回に分けて使用料の改定を行っていきたいと考えてございます。

1番としまして、下水道使用料の改定（案）（水量20立米の場合）とさせていただきますが、こちらはお客様の使用が20立米の水量の場合の使用料についてです。公共下水、農業集落排水につきましては、令和6年4月から280円の改定、令和8年4月からさらに280円の改定としたいと考えてございます。地域下水につきましては、令和6年4月分から520円の改定、令和8年4月分からさらに530円の改定としたいと考えてございます。

2番目の水量区分別の改定（案）の概要でございます。こちらには、使用料金表と1か月当たり使用料金影響額の表を掲載させていただいております。こちらにつきましては、1回目の改定の案でございまして、令和6年4月分から令和8年3月分までの使用料となっております。

公共下水、農業集落排水では、現行使用料の基本使用料、従量使用料に対し、水量区分にかかわらず一律約8%の見直しとしてございます。1か月当たり使用料の影響額についても約8%の影響額となっております。太枠で囲んでおります20立米、こちらは国のほうの統計基準でもございますが、標準的な水量として20立米を掲載、太字で強調させていただいております。

地域下水処理場の使用料でございます。こちらにつきましては、従量使用料の水量区分、そしてその累進率が公共下水、農業集落と異なっておりまして、今後、地域下水処理場については公共下水道への統合を見据えていることから、その水量区分、そして累進率を公共農集にそろえるものでございます。

下水道使用料の累進制度につきましては、汚水の排水量が多いほど、その負担の割合を多くするという料金制度になってございます。そのため、地域下水のほうの1か月当たり使用料金影響額、こちらは水量が多いお客様ほど影響が大きくなっているというような格好でございます。

A3の資料はこちらで終わらせていただきまして、続きまして、資料2のジョイントのA4、ジョイントの表ですね、こちらは、現在、パブリックコメント中の資料を使わせていただいております。

1ページ目でございます。

下水道使用料の見直しの検討についてということで、（1）課題と。現在、下水道事業では2つの課題を抱えてございます。1つ目は、先ほども御説明させていただきましたが、汚水処理に係る維持管理費を使用料で賄えず、一般会計から不足分を繰り入れいただいているというところでございます。2点目は、企業債償還金の償還財源の不足でございます。

(2) といたしまして、これらの対策でございます。まず、費用の抑制といたしまして、処理区域の検証を行いまして、今後の下水道整備に係る減価償却費の抑制に努めると。2点目といたしまして、設備の更新時に省エネ効果のある設備として動力費の削減に努めると。3つ目といたしまして、処理区域の統廃合、処理人口を踏まえた設備のダウンサイジングを行い、処理場費の抑制に努めるといふふうに考えてございます。

2 ページ目をお願いいたします。

あわせて、今回の御説明させていただく使用料の見直しについても検討してございます。見直しに当たりましては、汚水処理に係る維持管理費を使用料で賄う、一般会計からの繰入金を抑制すると。地域下水処理場につきましては、将来の公共下水への統合を見据えて段階的な見直しを行うということにしております。なお、今回の見直しに当たりましては、物価高騰の今後の動向が見通せないことから、物価高騰による使用料への影響については見込んでございません。

次の資金不足につきましてですが、資金不足につきましては、基準外の繰入金により、一般会計から出資という形で頂戴して補填をしたいと考えてございます。不足が生じた要因といたしましては、下水道の地方公営企業の適用に伴いまして、資本費の定義が元金と利息から減価償却と利息に変更されたということで、資本費に対する繰出し基準が減少したということが要因でございます。

(3) 番目といたしまして、美里町上下水道事業経営審議会の答申とありますが、令和4年度、昨年度ですね、経営審議会のほうで使用料の改定について審議をいただきました。

答申の要旨といたしましては、まず、改定の時期などについては令和6年4月以降、使用料の改定率は水量区分にかかわらず同一、公共、農集の使用料では、これまでと同様に同一の料金体系と。

2つ目といたしまして、公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定につきましては、おおむね20%の改定率を上限と。

3つ目といたしまして、地域下水処理場使用料の改定につきましては、将来的に公共下水に接続することから、公共、農集と同一の水量区分とすべきと。公共、農集使用料の改定を考慮し、2回に分けて段階的に改定と。そのうち、1回目については、現行と比べておおむね20%の改定率を上限、2回目の改定については現行と比較し、おおむね40%の改定率を上限という答申をいただきました。

最後に、意見具申ということで、使用料の改定による利用者負担について、一般会計の財政

の見通しの状況に応じて、できるだけの軽減策を講じられたいという意見もいただいております。

これらの答申を踏まえまして、下水道使用料の見直し案を作成してございます。

3 ページ目をお願いいたします。

公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の1回目の改定についてでございます。先ほど簡単に御説明をさせていただきましたが、約8%の改定になってございます。1か月当たりの使用料対照表で見ますと、10立米まで、基本料金で済む方については120円の増、20立米の方については280円の増と、このような形になってございます。

4 ページ目をお願いいたします。

2回目の改定といたしまして、令和8年4月の使用料から、1回目の改定率の使用料に対し一律7%の見直しと、約7%の見直しとしてございます。こちらは、基本水量であります10立米までお使いのお客様については110円の見直し、20立米お使いの方については280円の見直し額となっております。

5 ページ目をお願いいたします。

地域下水処理場使用料でございます。こちらの1回目の改定につきましては、まず、現行の水量区分を公共と農集の水量区分に合わせるという点が一つございます。もう一つは、各水量区分ごとの累進率、単価の傾斜ですね、こちらの割合を公共下水道に合わせるという点でございます。基本使用料については変更してございませんので、水量区分及び従量使用料の単価を見直ししたことから、水量の少ないお客様については改定の影響額が小さく、水量が多いお客様については改定の影響が大きくなってございます。20立米のお客様ですと、520円の増ということになります。

6 ページ目をお願いいたします。

こちらは、2回目の改定としまして、令和8年4月分の使用料からの内容でございます。2回目の改定につきましては、1回目の改定後の使用料に対し一律約17%の見直しとしてございます。1か月当たり、排水量が10立米の基本水量のお客様については220円の増、20立米のお客様については530円の増となっております。この2回目の改定後の、改定を行った後ですね、こちらの改定後の数字については、現行の公共下水道の使用料と同じ金額になります。

7 ページ目をお願いいたします。

改定する時期につきましては、繰り返しになりますが、1回目が令和6年4月、2回目が令和8年4月を予定してございます。

今後の事業の見通しについてですが、公共下水につきましては、令和10年度まで都市計画区域内の未整備区域の整備を実施いたします。令和15年まで、こちらは都市計画区域の外の未整備区域の整備、そして地域下水処理場区域を公共下水道へ統合する作業を行いたいと思います。

8 ページ目をお願いいたします。

農業集落排水事業の今後の予定でございます。令和14年度まで処理場施設の機能強化を実施いたします。令和6年度まで、南郷地域の雨水排水対策を実施いたします。令和13年度から令和17年度までは、農業集落排水計画区域内のまだ未整備の区域がございますので、そちらの整備を予定してございます。

9 ページ目以降につきましては、資料を掲載させていただいておりますので、そちらの資料を御説明したいと思います。

9 ページ目をお願いいたします。

美里町の下水道使用料の改定の変遷になります。こちらの金額につきましては、20立米当たりの使用料でございます。前回の見直しにつきましては、平成22年度になってございます。

10ページ目をお願いいたします。

10ページ目は、水洗便所設置済み人口の推移でございます。こちらにつきましては、令和4年度までは決算の数値になりまして、5年度以降につきましては経営戦略の計画値になってございます。こちらですね、青い色が公共下水道でございまして、今後整備を進めることから水洗便所設置済み人口の推移については伸びていくというふうに見込んでございます。赤と緑が、赤が農業集落排水でして、緑が地域下水でございます。こちらは区域内の人口の減少が見込まれますので、徐々に減少していく推計としてございます。令和12年、13年、この頃に地域下水処理場を公共下水道へ順次統合いたしますので、緑の地域下水の人口も減少していくというふうでございます。

11ページをお願いいたします。

有収水量の推移でございます。こちらも先ほどの水洗便所設置済み人口と同様に、公共下水道については伸びる見込みでございます。農業集落排水、地域下水につきましては、徐々に減少していく見込みを立ててございます。

12ページをお願いいたします。

こちらが一般会計からの繰入金の推移でございます。さきに御説明をさせていただきました出資金につきましては、緑の線になってございます。令和4年度から、一般会計から元金の償還財源の不足分を補填いただくための出資金を計上させていただいてございます。各年度ばら

つきございますが、おおむねならずと約1億円ぐらいかなというふうを考えてございます。

13ページをお願いいたします。

こちらが公共下水道事業と農業集落排水事業の合算値になりますが、使用料対象経費及び不足額の推移でございます。青色が使用料、赤が維持管理費になってございます。緑が資本費、灰色の縦線が不足額とさせていただいております。冒頭御説明させていただいたとおり、使用料で賄い切れない資本費につきましては、一般会計のほうから繰出しをいただけるような国の基準になってございますので、下水道事業としては維持管理費を使用料で賄うというのを今回の目標に掲げさせていただいております。

14ページをお願いいたします。

こちらは、地域下水処理場事業の対象経費と不足額の推移でございます。地域下水の資本費につきましては、主な設備は既に減価償却済みでございまして、令和元年度に大規模に更新を行いましたので、その部分の減価償却に相当する金額が緑で、令和2年度から計上させていただいているところです。地域下水処理場事業につきましては、一般会計の中の事業でございますので、実際は税込みの、現金収支のみの経理をしておりますが、こちらは同様に企業会計のような形で、税抜処理、減価償却ありということで計算するとこのような格好になります。こちらでも維持管理費が下水道使用料で賄い切れていないという状況でございます。

15ページをお願いいたします。

こちらは、企業債償還元金の見通しでございます。企業債元金償還の見通しにつきましては、令和5年度、今年度がピークということで、徐々に下がっていくというふうに考えております。公共下水道事業につきましては、整備の財源として企業債を発行することから横ばいの推計としております。農業集落排水につきましては、設備の建設時の元金償還が徐々に終了していくことから、それに伴いまして元金の償還額も落ちていくというふうに推定してございます。

16ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、令和3年度に策定いたしました経営戦略の中の投資・財政計画でございます。こちらですね、中段やや下の3つの黄色いマーカーの一番下、そこからさらに3つほど下ですね、流動資産（J）、うち現金預金残高、こちらを見ていただければと思うんですが、令和7年度から資金が不足していくという推計を令和3年度の策定の際に立てさせていただきました。こちらを踏まえて、今後、料金改定の必要性ですとか、資金の不足を補填するための一般会計出資金による支援のほうを御相談させていただいていたところでございます。

18ページをお願いいたします。

こちらは、使用料見直し後の投資・財政計画でございます。こちらですね、第2次経営戦略からの変更点については青色の色塗りをさせていただいております、緑のところもなんですけれども、緑の部分については、4月のパブリックコメント資料からの変更点ということで色を塗らせていただいております。

まず、御説明させていただきたい部分につきましては、18ページ中段、収益的支出、1の営業費用の中の(2)の経費、この中に流域下水道運営費負担金がございます。令和6年度の部分から緑の色塗りをさせていただいておりますが、こちらにつきましては、宮城県さんのほうで負担金の単価の見直しを予定しているというところから、その部分を踏まえて修正をさせていただきます。

続きまして、上のほうですね、収益的収入のうち、営業収益、(1)料金収入でございます。令和6年、令和7年、こちらは1回目の、1段階目の改定後の金額でございます。改定に伴いまして、おおむね2,000万円ほどの増を見込んでございます。令和8年度以降につきましては、2回目の改定後の使用料でございます。こちらにつきましては、当初の計画に比べておおむね4,000万円の増と見込んでございます。こちらですね、使用料が増となった影響で、2の営業外収益、1の補助金、他会計補助金、こちらは緑の色塗りをさせていただいておりますが、使用料が増えた部分ですね、基準外で頂いている一般会計の繰入金が増減するというふうに見込んでございます。

19ページをお願いいたします。

19ページにつきましては、資本的収支でございまして、資本的収入のうち、2の他会計出資金、こちらは令和4年度から、令和4年度、令和5年度、決算と当初予算のほうで出資金を計上させていただいております。令和6年度からも引き続き、出資金のほうをお願いしたいと考えてございます。

こちらの出資金を頂戴している影響で、18ページの中段やや下、流動資産(J)、うち現金預金残高につきましては、先ほど当初計画だとマイナス値だったんですけれども、プラスの値に転じて運営することが可能かなというふうに見込んでございます。

最後に、20ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、4月にパブリックコメントをさせていただきましたけれども、その内容から変更点のほうを、このような形で御説明を記載させていただいております。

簡単ですが、資料については以上でございます。ありがとうございました。

○副議長(村松秀雄君) ただいま説明をいただきました。皆さんのほうからの意見、質問等ご

ございましたらば、手を挙げてお願いいたします。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 資料に沿って何点かお伺いいたします。

まず初めに、1ページの（2）の対策のところの経費の抑制についてというところで、老朽化に伴う真空ポンプ等の更新ということで、省エネ効果のあるものということなんですけれども、これというのは更新時に今までよりも高額なものになるのか、そしてまた費用対効果というか、省エネ効果というところでその辺と、あと耐用年数というんですか、そういうのを考えた場合には、やはり高額でも入れたほうが費用が下がっていくものなのか、お願いします。

○副議長（村松秀雄君） 鈴木補佐。

○下水道課課長補佐（鈴木拓郎君） まず、真空ポンプの更新の費用ですが、建設当時よりかは、物価の上昇もありますので、若干高額にはなっていると思います。単純比較ができないのでちょっと比較はしておりませんが、基本的にポンプの能力的には同じ、同等品のものを入れております。ただ、集める水の量が基本的には少なくなってきていますので、効率がよくなっているという部分で動力費が若干下がってくるという見込みを立てております。

○副議長（村松秀雄君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ありがとうございます。年数がたってくると、新しいものが出てきて、何かそれがまた今不具合とか、不具合というのではないですね、うまく古い管とマッチしなくなってくるのかなというところも不安があったんですが、その辺も大丈夫という。

○副議長（村松秀雄君） 鈴木補佐。

○下水道課課長補佐（鈴木拓郎君） 管路との関係の部分でいいますと、問題ないというところでございます。

○副議長（村松秀雄君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ありがとうございます。

次が、9ページなんですけれども、下水道使用料金の改定なんですけど、平成22年に料金改定をやっているんですが、この表だと平成26年のあたりと令和元年の微増のあたりというのは、これは改定ではなくて、どういうふうに見ていくのか、すみません、お願いします。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 失礼しました、説明が漏れてございました。

こちらの微増している部分につきましては、消費税の改定でございます。

○副議長（村松秀雄君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ありがとうございます。

次が、汚水衛生処理率というところで、多分、11ページの有収水量の推移とか、こちらのほうでもちょっと分からないんですが、経営戦略のときの資料からなんですけれども、こちらのほうの汚水衛生処理率というのは、例えば令和5年だったら77.7%も必要としているんですが、そういったのは今後どういうふうになっていくのかとか、どこを見たらいいのか、お願いします。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 汚水衛生処理率につきましては、公共下水、農業集落排水、地域下水のほかに、合併処理浄化槽の人数が加算されて計算する指標でございます。こちらの資料につきましては、公共下水、農業集落排水、地域下水のこの3つだけの、いわゆる集合処理をしているお客様の推移のほうを10ページの水洗便所設置済み人口でお示しさせていただいてございまして、申し訳ございません、この資料では汚水衛生処理率のほうまでは、すみませんが計上はしていないところでございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○副議長（村松秀雄君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 最後になります。最後になるんですが、ロードマップについて聞いたかったんですが、当初の第2次美里町下水道事業経営戦略に関するロードマップになりますと、料金改定に関しては、令和4年検討、令和5年で説明、議会・住民説明、令和6年改定で、それで令和9年改定なんですが、その間に令和8年に改定というのが入っています。この辺あたりでまたいろいろと変わってくるのかなと思うんですけれども、この料金改定とともにいろいろな見直しとか、そういったところとか、ロードマップの中で変わってくるところとかありましたらお願いします。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） お待たせしました。申し訳ありませんでした。

まず、こちらの経営戦略策定時には、令和9年度に使用料改定の検討、改定を行うというふうに示させていただいてございまして、まず、経営戦略は令和3年度に策定した内容でございますので、5年後、令和8年にもう一度見直しをさせていただいて、その結果を踏まえて再度、料金が適正かどうか踏まえて、もう一度料金の検討をさせていただければと考えております。（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○副議長（村松秀雄君） ほかございませんでしょうか。藤田議員。

○7番（藤田洋一君） 1ページの、先ほどの続きなんですが、経費の抑制についてでありますけれども、農業集落排水ですね、これは将来的なことかなと思うんですがね、処理区域の統廃

合をするには、人口推移を踏まえた設備のダウンサイジング、縮小、縮減ですか、全体のどれくらい、将来的になるのかなと、今お聞きしたいなと思います。

○副議長（村松秀雄君） 鈴木補佐。

○下水道課課長補佐（鈴木拓郎君） 農業集落排水事業の処理区域の統廃合の件ですが、直近に当たっていえば、中埜地区が機能強化事業を令和4年度完了いたしまして、10%くらいの縮小、処理人口の縮小をかけて更新事業を終えております。

統廃合の検討ですが、あくまで今検討に上がっているのが荻埜地区と平針地区、この2地区を中埜地区の処理場に一緒に統合できないかという検討は、来年度以降、ちょっと手をつけていくという形で進めていく予定であります。

○副議長（村松秀雄君） 藤田議員。

○7番（藤田洋一君） 南郷地域は、ほとんど農集排ですので、南郷についてはどのような。

○副議長（村松秀雄君） 鈴木補佐。

○下水道課課長補佐（鈴木拓郎君） 南郷地域におきましても、同じように人口減少しておりますので、統廃合の検討が必要なことは間違いないんですが、その接続に係る費用がちょっと、南郷地域ですと地域のそれぞれの真ん中くらいにそれぞれの処理場がございますので、地区間の接続の部分の費用がちょっと統合するよりも多くかかるという、費用対効果の部分を含めて検討が必要になっていまして、ちょっとなかなか厳しい、統合するにはちょっと難しい部分があるのかなと今認識しております。（「分かりました」の声あり）

○副議長（村松秀雄君） ほかにございませんでしょうか。鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 一般会計繰入金ということなんですけれども、これは都市計画事業なわけですので、都市計画税との関わりを教えてくださいたいと思います。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 都市計画税につきましては、予算及び決算の附属資料等でも御説明しておるとおり、下水道事業の元金償還金の繰入れのほうに主に充当させていただいてございます。12ページの一般会計からの繰入金の推移の内数の、一般会計からの繰入金の内数の一つというふうに捉えていただければと思います。（「何の」の声あり）例えば、令和4年度ですと合計で4億8,600万円の繰入金を頂戴しておりますが、そのうち、都市計画税の決算がおおむね1億円だったかと思いますが、そのうち1億円が繰出金の財源として充当されているというところでございます。すみません、公共下水道の分ですね、になります。

○副議長（村松秀雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 今、令和4年の例ということで説明いただいたんですけれども、いわゆるこの4億8,600万円の約1億円分、都市計画税、100%、これは入っているというふうに理解してよろしいんですね。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 失礼いたしました。一般会計のほうの都市計画事業の使用の残額を下水道事業のほうで頂戴しているというところです。（「公園」の声あり）公園の整備ですとか、都市計画道路ですね、駅東の、そちらの部分の元金償還金、一般会計側の元金償還金の執行残といいますか、その充当残を下水道事業のほうで頂戴しているというところでございます。

○副議長（村松秀雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 分かりました。

それから、地域下水道、コミプラでしたっけ、それで料金改定がやはり同じように令和6年度、8年度、2回に分けてということで今説明いただいたんですけれども、令和8年度で20トンで3,740円、公共下水道、農集排と比べてざっくりですけれども600円くらい差が出ていますね。これは先ほどの説明ですと、令和11年から令和15年の間にかけて統合するという説明だったんですが、それに合わせて料金も同一料金にするというふうに理解してよろしいんですか。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） はい、御指摘のとおり、地域下水が公共下水道に統合する際に、公共下水道の料金で頂戴するというようなふうに考えてございます。（「分かりました」の声あり）

○副議長（村松秀雄君） ほかがございませんでしょうか。平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 18ページですね、使用料見直し後ということなんですが、それで令和5年度ですね、令和5年度の年度の純利益、これは損失でなっているんですが、9万8,000円の計画になっているんですが、今9月なんですけれども、見通しとしては平成5年度はどのくらいの純損益なのか、あるいは益なのか損なのか、その辺の見通しはついてますか。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） こちらの令和5年度の数値につきましては、御指摘のとおり9万8,000円のマイナスと、損失というふうに掲載させていただいておりますが、その3つ上ですかね、経常損益（E）の欄はゼロということで、この経常損益の収支については収支均衡を見込んで予算を編成してございます。こちらの特別利益、特別損失、（F）と（G）のと

ころでございますが、こちらは予算上記載はしてございますが、今のところ損失の部分は多く発生する見込みは立ててございませんので、予算計上上の整理の結果、特別損益がマイナスになるということで御理解いただければと思います。

○副議長（村松秀雄君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 計画でもマイナスということですが、今の見通しとしては分からないんですか、大体の決算時期の見通しとしては。その辺どうなのか。

○副議長（村松秀雄君） 課長。

○下水道課長（小野英樹君） 議員の御質問にお答えいたします。

確かに予算ベースで収支をはかっていますので、そういった数字になっておりますので、半年たってどうなのかという御質問かと思えます。ただ、昨年来、物価高騰もかなり続いておりまして、なかなかこう、費用のほうの決算見込みという部分もなかなか見えていない中で、今後、必要な補正予算をお願いするケースも出てくるかと思っています。そういった諸事情もありまして、現時点でなかなか見通しを立てられないところではございますが、通常、企業会計についても予算ベースで考えている中で、本来、予算どおりに収入、支出があれば不用額がありますので、ある程度の金額がプラスとして残ることは予想はされるんですが、そういった状況下にあるので、なかなか数字でお答えにくいところを御了解いただければと思います。

○副議長（村松秀雄君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） そうしますと、そのような収支的な観点から見ますと、どうしても令和6年度、来年度には収量を上げなくてはならないというような見通しかないと、こう思うんですが、もう少し早くこれを見直しできなかったんでしょうか。その辺どうですか。

というのは、ほら、せっぱ詰まった感じだと思うのね、1年。やっぱり二、三年ぐらい前からそういう話をしながらしていかないと、一気に、まあ、10月の広報紙に見直しというのも広報出すようですけども、やはりその辺の流れというのはもう少し早めにしたほうよかったのではないかと、こう思っておりますので、当然、何でもかんでもみんな物価が上がっていますのでね、だから今までのことはしょうがないとしても、これからの分については、その周知については、やはり町民が納得するような方向でお願いしたいんですけども、その辺の考え方、お願いします。

○副議長（村松秀雄君） 課長。

○下水道課長（小野英樹君） まず、今の御質問ですね、今年度の料金改定と、これまでの料金の検討のと、2点でお答えしたいと思います。

資料にありますとおり、平成22年に料金改定をして以降の改定は、消費税率の改定のみで来ました。下水道事業会計ですね、冒頭お話もしたとおり、平成28年から企業会計で減価償却をしながらと、これまでは一般会計から特別会計ということで収支均衡で赤字補填を頂いてといった、そういった予算執行の中で、平成28年から地方公営企業法を適用し、経営戦略も作成し、進めてまいりました。そういった中で、どうしても、1次の経営戦略の総括をしながら2次計画をつくる中で、やはり今後を見通した場合、様々な手法はありますが、使用者に御負担もいただかなければならないという判断に至ったところでございます。

もう1点ですね、今年度の、今回の料金改定の取組につきましては、令和3年度、経営戦略を策定し、令和4年度中、審議会を設置して料金検討をしてまいりました。昨年度、町長に附属機関から答申がございまして、町として検討を進め、1回目のパブリックコメントが4、5月でした。そして、町としてそこでそのまま進むことができれば、もう少し今年度早くに住民の方や議員の皆様にもお知らせすることができたやもしれませんが、今年度一般会計においても物価高騰の支援策なども一般会計で予算を置いている中で、このまま経営健全というだけでこのタイミングで、料金改定を検討した昨年度のままでよいかということを町の中でやはり、時間はかかってしまいましたが、改めて検討いたしました。その結果、このタイミングになったという部分、ちょっと遅いんじゃないかという御指摘につきましては今後しっかり、その反省も踏まえながらしっかりと、先ほど田村が言ったとおり、5年に1回はですね、料金改定をするかしないかにかかわらずしっかり検討をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（村松秀雄君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 今、時期的に非常に悪いのね。ただ、来年、これから景気なり、あるいは物価が落ち着けばいいんですけれども、また来年も値上げするような、いろいろな食品なりね、電気料はどうなるかちょっと分かりませんが、その辺落ち着いて、あらゆる料金が落ち着いていけばいいんですが、それがまだ高騰というようなことになると、やはりタイミングがちょっとね、すごく心配しているようなので、だからその辺、検討というのはないとは思いますが、その辺の絡みもあったので、ちょっとタイミング的にどうかなと思ったので、ちょっと質問させていただきました。

○副議長（村松秀雄君） いいですね、回答はね、はい。

そのほかございますか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） パブリックコメント、10月10日まで実施しているということで、幾らか

その辺で回答が来ているのかどうか。あと、5月もたしかやったとかって聞いたので、その辺の、もしですね、そのコメントについて、ちょっと分かる範囲で教えてもらいたいなということが1点です。

それからあとは、下水道料金、農集排も含めてですけれども、今、20立米で一応基本的に計算されているんですが、そこら辺で一番多いのが20立米ということでもいいですか。ここ、確認なんです。

それと、もう一つ、3点目は、A3判のところの一番下に、Q、下水道の整備はどこまで進んでいるのかの中には、まあ、今進めているところはもうやむを得ないんでしょうけれども、「今後、二又、関根、御免の各行政区の整備についても順次行うこととしています」と、こう書いているんだけどね、だから、方法論としては、私の地区もそうなんだけど、合併浄化槽というのが考えられないのかどうかということね。その辺含めて、今ちょっと3点ほど質問させていただきます。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） まず、1点目のパブリックコメントの関係でございます。

まず、4月に実施させていただきましたパブリックコメントの実施結果につきましては、お一人から4件の御意見を頂戴しているところでございます。現在、再実施ということで2回目のパブリックコメントをさせていただいておりますが、現時点では御意見等はまだ頂戴していないところでございます。

○副議長（村松秀雄君） 現時点でなくて。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 概要、すみません、4月のパブリックコメントの4件の概要ですが、下水道使用料の見直しの検討についての御意見が1件、見直し後の下水道使用料についての御意見が1件、今後のスケジュールについての御意見が1件、その他で1件、合計4件の御意見でございました。

2点目の御質問につきまして、水量の部分の御質問かと考えてございます。一番多いお客様の帯域といたしまして、10立米までの基本料金をお使いの方が約3割でございます。次に多いのが……、失礼いたしました、11立米から20立米までのお客様がおおむね4割です、失礼しました。11立米から20立米までお使いのお客様がおおむね4割で、ゼロから10立米までのお客様がおおむね3割となっております。全体といたしまして、9割のお客様が30立米以下の御利用になってございます。

○副議長（村松秀雄君） 田村君、今、赤坂さん質問したのは、1立米当たりで計画しているけ

れども、11から20立米の方が一番多かったのかということなのね、割合としてね。どこに、さっきの基準、20立米で基準を置いて、そのお話をなさったのかということだと思うんですけども。田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） 先ほどお話ししたとおり、20立米の帯域が一番多くて、11立米から20立米の幅でしかちょっと集計を取っていないんですが、11立米から20立米までのお客様が全体の約4割となってます。

○副議長（村松秀雄君） はい、一つずつやりましょう。（不規則発言あり）

あと、下水道整備地区、記載のあるところのね。鈴木補佐。

○下水道課課長補佐（鈴木拓郎君） 今後の整備についてですが、現在、転用計画の中で、二又、関根地区、御免地区についても既にエリアに取り込んでいるところではございますが、平成27年に美里町の下水道の基本構想を策定しております。その時点で、住宅の張りつきを見まして、集合処理で処理すべき区域か、それとも個別処理器で、浄化槽で処理すべき区域かと費用比較をして、現在の計画の区域を囲い込みしております。

令和7年度に、宮城県の基本構想の改定もございまして、それに合わせて来年度、美里町でも一応再検討という形で、基本構想の見直しを含めて、推進囲い込みの再集計をする予定です。

○副議長（村松秀雄君） 3つ目、合併浄化槽への……。じゃあ、前へ戻って、最後の3つ目も一緒に2番目でお答えになったようなので、1つずつ、最初からお願いします。

○1番（赤坂芳則君） パブリックコメントについては、10月までのやつはまだ来ていないということで、4月にやった分については4件ほど上がったということなんですけど、パブリックコメントについては見てる人と見てない人の差があまりにも大きいと思うんですよ。だから、やっぱり早い時期にですね、さっき同僚議員も言ったように、やっぱり少しずつその辺の情報を住民の皆さんに流していかないと、急にぼっと、今度値上げをしたいんですがという、そういう住民懇談会をやるというのはちょっと、住民感情からすればあまりよくないと思うんですよ。

そしてまた、あと今考えられることは、空き家等もいろいろ今後増えてくることもあるし、それからいろいろ下水を利用している人が、単価が上がることによってそれが、その接続も進まないんじゃないかなというような、そんな気もするんだけど、そういうことも含めて考えているのかなんです。

その収支計画を見る限りは、ずっと更新もどんどん続いていきますし、いろいろな物価高も

皆考慮していくんだと思うんだけど、そういう料金を上げることによって、じゃあやっぱり接続はやめたとかというようなことになるとブレーキかかるんじゃないかなと思うんですよ。その辺はどう考えていますかね。

○副議長（村松秀雄君） 課長。

○下水道課長（小野英樹君） まず、1点目ですね。パブリックコメントは、また住民懇談会と違う視点、手法に基づいて住民の皆さんから意見を徴する手法だと考えております。事前にこういった厚くなる資料をお渡しして見ていただく期間があって、自分の時間の調整をして意見を申し出ることができるという意味では、一つの有効な手段ではあると考えております。

次に、空き家等の事例もお話ししながら、コスト増で料金単価が上がっていくとなかなか、接続に二の足を踏まれる方もいるんじゃないかという御質問であったかと思います。

確かに、月の固定費として発生してくるというのは当然ですが、現段階でも水量によっては違いますが、少なくとも20立米であれば、個別浄化槽を自宅に設置し、毎月、法定維持管理というのを、法定検査、あるいはそういう維持管理をしている場合であれば、浄化槽を個人で維持管理するよりは集合処理のこの料金のほうが、比較しますと安い料金設定にはなっております。以上です。

○副議長（村松秀雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 課長さんの気持ちは大変分かりますし、当然、料金については、改定は必要だというのは私も思っているんだけど、やっぱりその辺を住民の皆さんに理解してもらい、例えば合併浄化槽よりもこっちのほうがお得ですよとか、そんなことも含めて、住民の皆さんは分からないので、その辺の説明は懇談会なんかで十分加えていただければなと思います。

それから、さっき言った合併浄化槽のやつについては、エリア的には下水をやる予定のエリアになっていると思うんだけど、計画の見直しを場所によっては考えたほうがいいんじゃないかと。やっぱり下水をずっと広げていけば、その分の経費、多分かなりかかっていくと思うんですよね。だから、その辺をきちんと精査してもらって、一番住民の皆さんに負担のかからない方法をぜひ進めてもらいたいと思うんですね。以上です。

○副議長（村松秀雄君） よろしいですかね。

ほかございませんでしょうか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） 1点お尋ねします。

18ページの使用料見直し後のという、流動資産のうち未収金ということで、令和5年度から

ずっとこの数字がですね、あんまり変わっていないような数字が出ていますけれども、結局、未収金ということは、今回の料金見直しをすることによって、先ほど同僚議員も言ったけれども、逆にこの未収金の割合が増えていくんじゃないかという懸念があるんですけれども、この数字の、ずっとあまり変わっていない数字の、要するに未収金、これらの要するに対策といたしますか、どういう方法で未収金の額を減らしていくかということが一つと、あともう一つは……、まずこれから、1つずつお願いします。

○副議長（村松秀雄君） 一つ一つね。（「はい」の声あり）未収金の件ね。（「はい」の声あり）田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） まず、未収金の内訳でございますが、令和4年度決算の場合ですと、この未収金のうち、約半分が消費税の還付金の未収になってございます。（不規則発言あり）ええ、令和5年度に国のほうから、払い過ぎた消費税ということで還付で戻ってくる予定の内容になってございます。

残りの未収金につきましては、大きく2つございまして、使用料の未収金と受益者負担金の未収金でございます。うち、受益者負担金の未収金については、1回の賦課で5年分の、5年分割で納付いただく関係で、いわゆるワンイヤールールと申しまして、翌1年分を流動資産の未収金のほうで計上するルールがございまして、この未収金のうち、令和5年度に徴収する予定のものも未収金の内数として入ってございます。

○副議長（村松秀雄君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） もう1点ですけれども、この見直し後のですね、見直しの、当然、見直ししなければ運営できなくなるという状況なので、同時にですね、同時進行といいますか、今、接続奨励金だとかいろいろ手だてはしています。でも、現実的にはなかなか、接続する方、高齢化した一人暮らし、そういう関係でなかなか接続する人が割と少ないんだと思うんです、今現状的にね。

それで、とにかく接続してもらって使用してもらわないとこの使用料も増えませんし、接続してもらうことがまず前提にあると思うんですけれども、その接続するために今やっている施策のほかにもう少しそれをグレードアップしてね、例えば接続、10メートル、20メートル以内、どうのこうのといろいろありますよね。それをもう少し緩和してもっと接続しやすい、今、100万円融資します、利子補給します、それもやっているのはずっと何年も継続してやっていますけれども、それらをもうちょっと拡大するとか、もっと接続しやすいような施策にするとか、その両面も考えないとなかなか、料金上げただけで運営というのはどうかなと思うんです

けれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（村松秀雄君） 今の施策のほかに。（「そうです」の声あり）新しいものはないかということですね。

○町長（相澤清一君） ありがとうございます。我々でもやはり、接続していただかないと料金収入は入らないから、やはり上げたい、接続のやつを上げたいんですね。本当は上げたいんです。でも、今現実にはいろいろなことをやっています。そのようなことから、また新たにどのようなものを、効率的に効果的なものがあるかどうかも含めて検討させていただきたいと。これから長いスパンで考えなきゃいけないんですから、もし議員さんから、このような提案があったというのであれば、そのようなことも検討させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「提案はいっぱい出ている」の声あり）

○副議長（村松秀雄君） ということですね、山岸議員。（「以上です」の声あり）はい、ありがとうございます。

ほか、はい、前原議員。

○10番（前原吉宏君） 私からは、A3のほうの資料で、まず最初確認です。これは、10月号の広報に載ると思っていいんでしょうか。

○副議長（村松秀雄君） 田村補佐。

○下水道課課長補佐（田村太市君） はい、御指摘のとおり、こちらが10月1日広報みさとの掲載予定の原稿になってございます。

○副議長（村松秀雄君） 前原議員。

○10番（前原吉宏君） 左側の、どうして下水道使用料を改定するのかの、その下の部分の「そのため」から始まる文言なんですけど、一般の町民の方が理解するにはちょっと説明がまだ必要な部分もあるのかなと感じました。なので、あえて読みませんけれども、もう少し工夫してもらったらどうかなと思いました。いかがでしょうか。

○副議長（村松秀雄君） 文章ね、中身ね。執行部、いかがですか。課長。

○下水道課長（小野英樹君） 御指摘ありがとうございました。今の議員さんの意見を踏まえながら、まだ広報の校正には時間があるかと思うので、文章のほうですね、ちょっと考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（村松秀雄君） 前原議員。

○10番（前原吉宏君） もう1点、今度は右側のページなんですけれども、さっき鈴木議員さんが言っていたように、コミュニティープラント、地域下水が将来的にはつながりますよ

という文言が一切書かれていませんよね。なので、ここまでの説明で終わらせているのはそれでいいのか、それとも将来的にはつながりますよみたいな文言が必要じゃないのかな、私、感じたんですけれどもね、それについてはいかがでしょうか。

○副議長（村松秀雄君）　いかがですか。地域下水処理場もね、将来的には公共につながるという説明でしたので、その辺の文言の整理。課長。

○下水道課長（小野英樹君）　度々ありがとうございます。広報の今校正していると思うので、そのサイズ感等を見ながら、確かに将来的にはそういった検討をしていて、現在の公共下水道と同じ、3,740円というのはそのとおりでございますので、余白等をうまく使って補記できるものはしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。（「以上です」の声あり）

○副議長（村松秀雄君）　はい、ありがとうございます。

ほかございませんか。柳田議員。

○5番（柳田政喜君）　私のほうから、最後に1点だけ確認させてもらいます。

今回の説明資料の中で、物価高騰による使用料の影響を加味していませんということですが、実際に、こちらの表のほうを見ますと、一番今懸念されるのが動力費ですよね。こちらのほうが大分、見直しのほうですかね、18ページのほうを見ますと、令和5年度、動力費が6,000万円ですよね。それで、見直し後、3,600万円という形で、ずっと3,000万円前後。今までの平均値か何かで追ってきているんでしょうけれども、ここまで下がるのは見通せないのかなと。そうすると、毎年毎年ここで、約2,400万円くらいですか、ずっと計画的に資産が減っていくのかなと。そうしますと、1年ごとですから4年で1億円とか減っていくのかなと。そうすると、この時点での見通しとしてはちょっといかがなものかなと思うんですけれども、そこ、1点だけ教えてください。

○副議長（村松秀雄君）　いかがですか。課長。

○下水道課長（小野英樹君）　まず、18ページにあります使用料見直し後の収支の部分ですね、柳田議員おっしゃるとおりではあるんですが、この部分については令和3年度に作成した経営戦略の数値そのままとしております。本来、物価高騰の影響はあるんですけれども、どこまで続くかという部分もございます。今回の価格、料金の設定につきましては、物価高騰を加味しますと、じゃあ物価が下がれば下げるのかという話も出てまいります。なかなか、人口減少と、水洗化率、有収水量が上がらない中で、厳しい財政状況ではあるんですが、まず、令和3年の決算をベースとして経営改善を図りながら、物価高騰という部分に対しては一般会計と協議を進めながら、その社会情勢に係る影響を、今後、随時対応してまいりたいと考えているところ

でございます。

○副議長（村松秀雄君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 今、課長言ったとおりなんです。物価高騰で影響はどこまでだって、下げるのかって、同じこと電力でもあるのかなって、今、自分で言っているのだなと思って聞いていました。向こうも同じことを考えていると思います。だから、ある程度、電力の料金、随分上がったというのを確認していましたよね。それぐらいはやっぱり石油、灯油とは違うので、ぜひ考えていっていただきたいなと思っていますところです。以上です。

○副議長（村松秀雄君） はい、よろしいですか。

よろしいですね。（「なし」の声あり）

では、この辺で終わりたいと思いますので、町長からの説明及び意見を求める事項についてを終了させていただきます。

執行部の皆さん、御苦労さまでました。ありがとうございます。（「ありがとうございます」の声あり）

あとは、議員の皆さん、まだありますので、よろしくお願いいたします。

では、5分間休憩いたします。（「国県道は」の声あり）国県道は、まだ全協終わっていませんので、終わってからいたしますので。すぐ終わりますから。

じゃあ、再開は2時55分からにします。

午後2時49分 休憩

午後2時50分 再開

○副議長（村松秀雄君） じゃあ、再開をいたしますね。佐野君、お席に着いてください。

では、4番目のその他に入ります。

その他については、10月9日、グラウンドゴルフ大会、町長杯ですね、ございますので、2常任委員会から2人ずつということでお願いをしておりました。

じゃあ、事務局に届けてもらっていますので、発表をお願いします。

○議会事務局次長兼議事調査係長（齊藤美穂君） 総務、産建から山岸委員長と、あと藤田さんです。教育、民生が村松議員さんと、あと吉田二郎さんです。あと、挨拶で議長が出席します。

○副議長（村松秀雄君） 一応、その確認だけで、その他ありませんね。

皆様からないですか、何か連絡とか。（「なし」の声あり）

皆さんからないようでございますので、これをもちまして全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後 2時51分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月19日

美里町議会副議長